



市からの連絡帳

税・保険・年金

上場株式等の配当所得等における課税方式の明確化

平成29年度の税制改正により上場株式等の配当所得等は、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できることが明確化されました。詳細はお問い合わせください。
◆市民税課 田 042-460-9827・9828

軽自動車税納税通知書を発送

平成29年度の軽自動車税納税通知書は5月1日(月)に発送予定です。
軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合でも旧所有者に課税されます。その場合の月割りによる払い戻しはありません。
三輪・四輪の軽自動車税のグリーン化特例(軽課税率)が延長されました。詳細は、納税通知書・市HPをご覧ください。
□障害者手帳をお持ちの方などへの減免
一定の要件の下に軽自動車税を減免します。納期限日までに申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。
◆市民税課 田 042-460-9826

国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続きを

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入したときは、国民健康保険の脱退(止める)手続きが必要です(自動的に切り替わりません。会社なども手続きはしません)。
場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・出張所
※郵送可(詳細は市HPまたは下記へ)
持 ●職場の健康保険証(コピー可) ●国民健康保険証 ●マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード
※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は年金手帳・診察券などを2点以上)
□手続きできる方 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)
□手続き期間 社会保険加入から14日以内(14日を過ぎても手続きはできますが、保険料には2年間の時効があります。2年以上遅れた場合、保険料が減額できなくなることがあります)
◆保険年金課 田 042-460-9822

年金事務所での相談・手続きは電話で予約を

年金事務所では、年金の請求や年金を既に受け取っている方の相談・手続きの予約ができます。
申 基礎年金番号が分かるものを準備し、希望日の1カ月前～前日に電話
□予約先
●ねんきんダイヤル 0570-05-1165
※IP電話からは 03-6700-1165
●武蔵野年金事務所(予約専用) 0422-56-2445
時 平日午前8時30分～午後5時15分
※(月)は7時まで、第2(土)は9時30分～4時
問 武蔵野年金事務所 0422-56-1411
◆保険年金課 田 042-460-9825

子育て・福祉

ひとり親家庭の父母対象 就職と生活安定のための給付金を支給

◆自立支援教育訓練給付金

問 児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・ケアマネジャー・福祉住環境コーディネーター・パソコン講座・医療事務資格などの厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講する方
□給付額 受講に要した費用(入学金および授業料)の100分の60に相当する額(4,001円～20万円)を受講後に支給

◆高等職業訓練促進給付金^{など}

問 児童扶養手当の受給者などで、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師などの資格(修業年限1年以上)の取得が見込まれる方
□給付額(給付期間は上限3年間)
●市民税非課税…10万円
●課税…7万500円
※いずれも事前の相談などが必要です。詳細は、お問い合わせください。
◆子育て支援課 田 042-460-9840

臨時福祉給付金(経済対策分)受付中

支給対象と思われる方へ3月上旬に申請書を送付しました(支給額1万5,000円)。
□申請期限 6月30日(金)(消印有効)
◆臨時福祉給付金窓口 042-497-4976

通所時の移動支援の利用

平成29年度から、通所時にも移動支援事業の利用ができるようになりました。
□通所先 「障害者総合支援法」による就労継続支援(A・B型)、就労移行支援、自立訓練(生活・機能)、生活介護の事業所
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆障害福祉課 保 042-438-4034

くらし

「暮らしの便利帳」全戸配布中！

市のサービスや手続き、公共施設の案内など、毎日の生活に役立つ情報を掲載した「平成29・30年版 西東京市暮らしの便利帳」を、4月30日(日)までに全戸配布します。この日を過ぎても届かない場合や、2世帯住宅でもう1冊必要な場合は、5月19日(金)までにご連絡ください。
今回初の巻末付録、「旬の食材カレンダー」もぜひご活用ください！
□電子書籍版 パソコンやスマホなどでインターネットから全ページご覧になれます。「西東京市 わが街事典」で検索
◆秘書広報課 田 042-460-9804



東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。
問 都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、●東日本大震災により居住困難となった被災者 ●福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)
□延長期間 平成30年3月31日まで

申 全国避難者情報システムの登録者へは都から避難先に申請書を郵送(都のあっせん住宅(都営住宅^{など})入居者は申請不要)
問 東京都水道局多摩お客さまセンター 0570-091-101
◆下水道課 保 042-438-4058

旧泉小学校グラウンド一時開放は8月30日まで

校舎解体工事が9月から始まることに伴い、8月30日をもって一時開放を終了します。8月30日まではこれまでどおり利用できます。
時 (水)(土)(日) 午前9時～午後5時30分
申 当日、受付で住所・氏名などを記入(団体は利用不可)
◆管財課 田 042-460-9812

東伏見コミュニティセンターの管理者を指定

市民交流施設のうち、地域型交流施設では、指定管理者制度を導入し、地域住民による運営を行っています。このたび、期間満了に伴い4月1日～平成32年3月31日の管理者が指定されました。
□指定管理者 東伏見コミュニティセンター管理運営協議会
◆文化振興課 保 042-438-4040

保谷こもれびホール指定管理者候補の選定結果

保谷こもれびホールの指定管理者候補を公募・選定した結果をお知らせします。詳細は、市HPで公開しています。
□指定管理者候補 JNS共同事業体
□指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)
※現指定管理者から変更なし
◆文化振興課 保 042-438-4040

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/m³Nと定め測定しています。11～1月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00 mg/m³Nでした。
問 柳泉園組合 042-470-1545
◆ごみ減量推進課 042-438-4043

選挙

障害がある方などの郵便等投票

7月2日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。
□郵便等による不在者投票
身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付

傍 聴 教育委員会

時 4月25日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課 保 042-438-4070

傍 聴 審議会^{など}

■社会教育委員の会議
時 4月17日(月)午後2時
場 保谷東分庁舎
内・定 調査活動・5人
◆社会教育課 保 042-438-4079

を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ証明書の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

□郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢、	1級
戦傷病者手帳	視覚	特別項症～第2項症

◆選挙管理委員会事務局 保 042-438-4090

募集

西東京市職員採用説明会

市では、マイナビ合同会社説明会にて職員採用説明会を開催します。詳細は5月1日以降、市HPをご覧ください。
時 5月9日(火)午後4時
場 立川グランドホテル
◆職員課 田 042-460-9813

福祉サービス指導等事務嘱託員(7月採用)

□資格・人数 介護支援専門員の資格を有し、介護保険法第23条に基づく実地指導ができる方・1人
□期間 7月1日～平成30年3月31日
□勤務時間 1日6時間・週3日
□報酬 日額1万800円
□選考方法 面接(5月20日(土))
□募集要項 5月8日(月)^{まで}、職員課(田無庁舎5階)・生活福祉課(保谷庁舎1階)・市HPで配布
◆生活福祉課 保 042-438-4024

事業者募集

夏季休業中の学力向上対策事業(中学3年生を対象)の委託事業者

申 4月17日(月)～5月2日(火)
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆教育指導課 保 042-438-4075

〈お詫びと訂正〉

4月1日号4面の「行政機構図」において、ごみ減量推進課の配置場所に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。
(正)エコプラザ西東京2階

■人にやさしいまちづくり推進協議会

時 4月25日(火)午後2時
場 保谷庁舎1階
内・定 大規模開発事業・5人
◆都市計画課 保 042-438-4051

■個人情報保護審議会

時 4月27日(木)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 個人情報保護制度^{ほか}・5人
◆総務法規課 田 042-460-9811